

第 6 期 豊能町障害福祉計画

第 2 期 豊能町障害児福祉計画

令和 3 年 3 月

豊 能 町

はじめに

近年、少子高齢化や人口の減少、核家族化の進行等により私たちを取り巻く環境が変化を続ける中、地域の皆さまが支え合い、障害のある人が障害のない人と同じように地域で生活し、各分野で平等に参加・活動できる社会を実現することが求められております。



国におきましては、障害のある人を虐待から守ることを目的とする「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が平成24年に、障害の有無によって分け隔てられることなく、すべての人が共に暮らせる社会を実現することを目的とする「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が平成28年に施行されました。さらに平成30年には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」及び「児童福祉法」の改正により、障害のある人の生活や就労に関する施策が拡充され、この間「第4次障害者基本計画」により、障害のある人の自立や社会参加の支援のための施策が推進されてきました。

このように障害のある人を取り巻く環境も変化を続ける中、本町では、平成30年3月に「第4期豊能町障害者計画・第5期豊能町障害福祉計画・第1期豊能町障害児福祉計画」を策定し、これまで障害者施策・障害児施策を推進してまいりましたが、この内「第5期豊能町障害福祉計画・第1期豊能町障害児福祉計画」の計画期間が終了することから、このたび、次の3年間における具体的な成果目標や各分野の活動指標、見込量等を設定する「第6期豊能町障害福祉計画・第2期豊能町障害児福祉計画」を策定いたしました。

今後は、本計画を推進し、引き続き障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生きがいをもって、笑顔で暮らせる共生社会の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画の策定にあたりご尽力いただきました策定委員会の皆さまをはじめ、貴重なご意見・ご提案をいただきました住民の皆さま、関係団体・事業所の皆さまに対しまして心からお礼申し上げます。

令和3年（2021年）3月

豊能町長 塩川 恒敏

目次

<u>第1章 計画の概要</u>	1
第1節 計画策定の背景及び目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の期間	3
第4節 計画策定の体制	4
第5節 第4期障害者計画の基本的考え方	5
<u>第2章 豊能町の現状</u>	7
第1節 人口構成	7
第2節 障害のある人の状況	8
<u>第3章 障害福祉サービス等の状況</u>	13
第1節 障害福祉サービスの状況	13
第2節 地域生活支援事業の状況	16
第3節 障害児支援サービスの状況	20
<u>第4章 障害福祉サービスの見込量と確保のための方策</u> <u>(障害福祉計画)</u>	21
第1節 第6期障害福祉計画の概要	21
第2節 成果目標の設定	23
第3節 活動指標（障害福祉サービスの見込量）の設定と 確保のための方策	29
第4節 地域生活支援事業の充実	36
<u>第5章 障害児支援サービスの見込量と確保のための方策</u> <u>(障害児福祉計画)</u>	41
第1節 第2期障害児福祉計画の概要	41
第2節 成果目標の設定	42
第3節 活動指標（障害児支援サービスの見込量）の設定と 確保のための方策	46
第4節 子ども・子育て支援事業計画との連携	48
<u>第6章 施策の推進体制</u>	53
<u>第7章 資料集</u>	54